

### 交通規制のお知らせ

下水道管布設工事のため交通規制を行いますので、ご協力をお願いします。

**工事期間** 8月中旬～令和6年1月下旬  
**工事場所** 和銅地内外(和銅汚水処理場付近)  
**施工業者** (株)大貫工務店 ☎ 239-3883



問合せ 上下水道課 下水道係 (内線 323)

### 毎月勤労統計調査特別調査のお願い

厚生労働省では、本年7月31日現在で常用労働者を1～4人雇用している事業所を対象に、毎月勤労統計調査特別調査を実施します。

この調査は、1～4人の常用労働者を雇用する小規模事業所における雇用、給与及び労働時間の実態について全国及び都道府県別に明らかにすることを目的に実施しており、調査結果は、小規模事業所の実態を示す資料として国民経済計算(GDP統計)の作成等に使用されています。

調査対象となる事業所には、8月から9月にかけて茨城県より委嘱された統計調査員が訪問し調査を依頼します。

調査票に書かれた内容は、「統計法」により厳しく守秘義務が課せられ、また、統計以外の目的に用いることも固く禁じられていますので、調査に協力くださいますようお願いいたします。

問合せ 厚生労働省 茨城県統計課人口労働グループ ☎ 301-2649

### 脳ドック検診のご案内

大洗町では、脳血管疾患の予防や早期発見・早期治療を図るため、被保険者の方を対象に脳ドック検診費用の一部補助を行います。この機会にぜひご利用ください。

- 対象者(以下の要件を全て満たす方)
  - ・大洗町の国民健康保険に加入している方
  - ・令和5年4月1日現在の年齢が35歳から69歳までの方
  - ・令和4年度分までの国民健康保険税を完納している世帯の方
  - ・体内に心臓ペースメーカーや刺激電極を埋め込んでいない方
  - ・妊娠していない方

■申込み等について  
申請期間 7月31日(月)～8月10日(木)  
※土・日を除く8:30～17:15

申請場所 住民課・国民健康保険係窓口  
持参するもの 保険証・印鑑  
定員 30名(定員になり次第締め切ります。)

■検診について

**実施場所** 大洗海岸病院  
**日時** 9月:5日・11日・12日・20日・25日・26日  
10月:2日・4日・11日・16日・17日・23日・24日・30日・31日  
【各日とも14:30もしくは15:00】  
**費用** 自己負担金14,000円  
※受診料38,500円のうち、24,500円は町が補助します。

- ※注意事項
  - ・電話による受付はしていません。
  - ・先着順となりますので定員を超えた場合は、キャンセル待ちとなります。
  - ・過去に受診されている方も受付しますが、初めて受診される方を優先しますのでご了承ください。

問合せ 住民課 国民健康保険係 (内線 157)

### 知っていますか? 建退共制度

建退共制度は、中小企業退職金共済法に基づき建設現場労働者の福祉の増進と建設業を営む中小企業の振興を目的として設立された退職金制度です。

この制度は、事業主の方々が、労働者の働いた日数に応じて掛金となる共済証紙または退職金ポイントを積み立て、その労働者が建設業界で働くことをやめたときに建退共から退職金を支払うという、いわば業界全体での退職金制度です。電子申請方式の活用で、手続きが便利になっています。

- ★特長
  - ◎国の制度なので安全、確実、申し込み手続は簡単です。
  - ◎経営事項審査で加点評価の対象となります。
  - ◎掛金の一部を国が助成します。
  - ◎掛金は事業主負担となりますが、法人は損金、個人では必要経費として扱われ、税法上全額非課税となります。
  - ◎掛金は、インターネットを利用した電子申請での納付も可能です。
  - ◎事業主が変わっても退職金は企業間を通算して計算されます。
- ★電子申請方式で共済証紙にかかる事務負担が軽減します。
  - ・金融機関での共済証紙の購入が不要となり、社内の

- PCで退職金ポイントを購入できます。
- ・共済証紙の共済手帳への貼付・消印や下請への交付・確認が不要となり、購入した退職金ポイントから自社や下請の被共済者に掛金として充当されます。
- ・退職金ポイント購入額や掛金充当額等がサイト上で自動管理されるので、残高管理の負担が軽減します。
- ・電子申請方式で発行する掛金収納書等は、公共工事における工事関係書類の電子化に対応しています。

- ★建退共から事業主の皆様へのお願い
  - ・共済証紙は、労働者の就労日数に応じて適正に貼付してください。
  - ・電子申請方式の場合は、労働者の就労日数に応じて退職金ポイントを適正に充当してください。
  - ・「建設業退職金共済手帳」を所持している労働者が、建設業界を引退するときは、忘れずに退職金を請求するよう指導してください。
- ホームページ「建退共」に、制度説明用動画、Q&Aなど建退共制度の知りたい情報が記載されています。
- 問合せ 建設業退職金共済事業本部 茨城支部 ☎ 225-0095